

## リース機器仕様書

### 1 賃貸借名称

自動体外式除細動器（AED）賃貸借契約

### 2 規格及び数量

下表の規格を満たすものとする。

品名	メーカー	型番	数量
AED本体	日本光電工業 株式会社	AED3250	1台
バッテリーパック			1個
キャリングケース			1個
電極パッド			2組
AEDレスキューキット			1個

### 3 納品場所

高知県高知市本町4丁目1-35

高知県市町村総合事務組合指定の場所

### 4 賃貸借期間

リース開始日から5年間

### 5 納入期限

令和7年7月1日（火）

### 6 消耗品の交換

- 賃貸借物品のメーカーが定める消耗品使用期限内において、消耗品（バッテリーパック、電極パッド）を使用期限前に無償で交換すること。
- AEDの使用事例が発生した際は、使用した消耗品一式を納品すること。
- 以上は全て、賃借料に含まれていること。

### 7 納入条件等

- 納入する機器は未使用新品であり、使用可能な状態で納入すること。
- 納入物品に故障等が発生した場合は、速やかに交換すること。
- 納入に関する一切の費用（設置・運搬費用含む）は、賃貸者の負担とする。
- 納入に際しては、納入日時等について、事前に担当者と打ち合わせを行うこと。
- 賃貸者は機器の納入後、梱包材を速やかに引き取ること。また、廃棄物については、賃貸者の責任において法律等に基づき、適切に処分すること。
- 納入の際、機器の取扱いに係る説明を行うこと。
- 賃貸者は、賃貸借期間満了後における借受物品の処分について必ず協議することとする。